

第2常置委員会報告

大学改革の現状と問題点

—「大学改革と若手研究者」に関するアンケート調査をめぐって—

平成9年3月31日

日本学術会議
第2常置委員会

この報告書は、第16期第2常置委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

委員長 中塚 明(第1部会員・奈良女子大学名誉教授)

幹事 辻 厚生(第3部会員・大阪市立大学名誉教授)

植村 武(第4部会員・新潟大学名誉教授)

松中 昭一(第6部会員・関西大学工学部教授)

委員 末尾至行(第1部会員・関西大学文学部教授)

大谷 實(第2部会員・同志社大学法学部教授)

佐藤 司(第2部会員・神奈川大学法学部教授)

北原 勇(第3部会員・慶應義塾大学名誉教授)

尾本 恵市(第4部会員・国際日本文化研究センター教授)

秋葉 鑑二郎(第5部会員・北海道工業大学応用電子工学科教授)

内田 祥哉(第5部会員・東京大学名誉教授)

松野 隆一(第6部会員・京都大学農学部教授)

武下 浩(第7部会員・社会保険小倉記念病院長)

福井 有公(第7部会員・京都大学医学部教授)

— 目 次 —

I. はじめに	1
II. 大学改革の実を挙げるためにー報告のまとめー	1
1. 大学改革の効果	2
2. 大学改革の現時点での問題点ー前向きの修正措置のためにー	2
(1) 点検・評価の基準の問題	3
(2) 評価システムの改善	3
(3) 若手研究者の研究環境改善	5
3. むすびー大学における教育・研究の創造的発展をめざして	7
III. 調査の概略	7
1. 調査対象	7
2. 調査方式と調査内容	7
3. 回答率	7
IV. 調査項目別の解答集計と若干の分析	9
(付)「大学改革と若手研究者」に関するアンケート	27

要 旨

日本学術会議第2常置委員会では、第15期(平成3年7月～6年7月)に「大学の自己点検・評価に関する現況調査」を行い、第16期(平成6年7月～9年7月)では、この第15期調査を踏まえて「大学改革と若手研究者」に関するアンケート調査を実施した。

本報告はこの第16期調査「大学改革と若手研究者」に関するアンケート調査の結果をまとめたものである。

第15期調査では学長または改革委員会の責任者を対象に調査したのに対して、第16期調査では個々の大学教員を直接対象にしてアンケートを実施した。大学改革の現状についていわば〈現場の生の声〉を聞いたところに第16期調査の特徴があり、独自の意義があると考える。

アンケートでは、大学の自己点検・評価に関する設問が大半を占め、大学改革が若手研究者にとって持つ意味を最後に問うた。

今次の大学改革は、日本の大学の既存の体制を大がかりに見直す最初の機会となった。それだけにその評価には歴史的な時間が必要である。しかし改革が始動してから約5年経った現在、大学教員の大学改革に対する〈生の声〉は、大学改革をより発展させるために貴重な手がかりとなるであろう。

進行中の大学改革では、さまざまな試行錯誤が行われ、成果もあれば歪みも見られる。これは初めての大がかりな大学自身による改革だけに、いわば当然のことと言えよう。今後、個々の大学はもとより、文部省などでも前向きの修正措置を施す努力が必要であるのは言うまでもない。本報告では、大学改革を実りあるものとするために、アンケート調査から特徴的な問題点を示し、あわせて若干の所見を付した。今日の地球的・人類史的な課題に、大学人がひろく目を開き、それに相応しい大学の創造的発展をめざす上で、本報告が参考になれば幸いである。アンケートへのご協力に謝辞を申し述べるとともに、ご高覧を乞う次第である。

大学改革の現状と問題点

－「大学改革と若手研究者」に関するアンケート調査をめぐって－

日本学術会議第2常置委員会

I. はじめに

第2常置委員会は第15期(平成3年7月～平成6年7月)の活動計画として「大学の自己点検・自己評価」問題を取り上げ、全国の四年制国・公・私立大学210校の状況をアンケートによって調査し、実情把握につとめた。その動機は、この問題が二面性を持ち、運用よろしきを得れば大学の教育水準の向上に資することになるが、取り扱い如何によっては、学問思想の自由を制約する危惧なしとしないからであった。第15期の調査当時(平成5年1月)は、大学の「自己点検・評価」の取り組みは緒についたばかりで、大学当局や、改革委員会の責任者等に問題点を尋ねるなど、初度調査の域にとどまった。166の大学(回答率79%)の協力を得て問題点を概括し、その結果を「大学の自己点検・評価に関する現況調査(中間報告)－集計結果の概要－(平成5年11月)」(以下、「第15期調査」という。)と題した内部報告としてまとめ、関係者(回答大学を含む)に配布した。

第16期(平成6年7月～平成9年7月)では、「第15期調査」の結果を踏まえ、「大学改革と若手研究者」というテーマで調査を実施し、大学改革の現状と問題点を検討することにした。

II. 大学改革の実を挙げるために－報告のまとめ－

いま日本の大学は大きな改革のさなかにある。第二次世界大戦直後の学制改革以来、約半世紀を経て行われているこの大学改革は、平成3年の「大学設置基準の改訂」に伴う措置として全国的に進められている。それは大局的に見て、「大学設置基準の改訂」に大学が呼応するという経過をたどり、必ずしも大学内からの自主的動機に発したものでなかったにしても、この大学改革が日本の大学の既存の体制を大がかりに見直す最初の機会となつたことは否定できない。その点で日本の高等教育史上、画期的なできごとであった。それだけにこの大学改革の評価には、長期の歴史的な時間が必要であり、早まつた判断は避けるべきであろう。

しかし改革が始動してから約5年の歳月が経過し、一応実践の展開を見た現時点で、今次の大学改革が、総体的に見てどのような効果があり、またいかなる問題点を提示しているかを考えることは、大学改革の今後を展望する意味から必要なことである。

日本学術会議第2常置委員会が行ったこのアンケートは、有効回答率が50%で、決して高い回答率とは言えない。しかもアンケートが本来もつ性質上、その結果だけですべての問題点が明らかになったとは考えられない。しかし、このアンケートは、大学改革に関わる個々の大学教員の〈現場の生の声〉を聞いたものであり、それを通じて大学改革の現時点での実態の解明と今後の展望への手がかりになる資料を得られたものと思う。その点で本調査は独自の意義を持つものと考える。

大学改革のさらなる発展を期待し、改革を実りあるものとするために、アンケート結果の特徴的な問題点を示し、あわせて若干の所見を付して、アンケート調査のまとめとする。

1. 大学改革の効果

今次の大大学改革では、大学の「自己点検・評価」が大きな柱であった。改訂された大学設置基準では、総則中に第二条(自己評価等)の規定が新設され、その第一項で「大学は、その教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない。」と定めている。

その結果、大学ごと、あるいは学部ごとに、個々の教員の業績公表などを含む「大学白書」などの出版物が相次ぎ、シラバスの導入、カリキュラムの改訂等が行われたことは周知のところである。

当然、このアンケートでも、「自己点検・評価」についての設問が大半を占めた。それでは、この「自己点検・評価」を大学教員はどう見ているのか。

[問22]の回答に示されているように、「自己点検・評価」について「効果があった」との回答は、総計では38%（文系41%、理系37%）である。さらに調査対象とした22部局のうち、「効果があった」との回答が50%を超えた部局は、文系では9部局中3部局、理系では13部局中7部局を数える。

肯定的に評価するものは、「自己点検・評価」とその結果の公表によって、「大学・学部の全体がわかるようになった」という意見が最も多く、「研究活動の活性化をうみつつある」という意見もかなりある。その他、「大学の情報が社会に公表され大学が社会に対して閉鎖的であってはならないとする意識が高まった」という意見や、「学内の他者との比較において教員個々が客観的に自己評価する機会を得た」などの意見が多い。また中には、「改革に対する大学が当事者能力を欠いていることが判然とした」とか、「一応の効果を認めた上で、「教員の教育方法への熱意が高まらないとその効果はうすい」など、大学自身のさらなる自己改革につなげようとする意見も見られた。

このように大学の「自己点検・評価」について、約4割の大学教員が「効果があった」と考えているのは、大学でのさまざまな教育・研究活動の情報が社会的に公表されることによって、大学と社会との関係はもとより、大学内でも教育研究の相互交流・相互理解に、肯定的な結果を生みつつある状況を示している。

もちろん、「自己点検・評価」については楽観的・肯定的意見だけではない。「効果がなかった」との回答は、総数で28%を占め、理系では26%なのに対して文系では32%を数える。そのほか、「今回のような方法で実施すべきではなかった」という回答も7%前後あり、これと「効果がなかった」とを合わせれば、その割合は「効果があった」とする意見とほぼ拮抗している。

2. 大学改革の現時点での問題点ー前向きの修正措置のためにー

日本の高等教育史上、初めての大がかりな大学自身の責任による「自己点検・評価」を含めた大学改革は、長期的に見ればまだ始まったばかりの段階である。さまざまな試行錯誤が行われており、成果もあれば、他方で改革による歪みも見られる。それはこれだけ大がかりな改革であるだけに当然の結果であると言えよう。従って当事者である個々の大学はもとより、教育・研究行政に多大の責務を負う文部省など関係行政機関にも、今後前向きの修正措置を施す努力が求められていることは言うまでもない。その修正作業によって大学改革がさらに実りあるものになるために、今後どのような課題が考えられるか、特徴的なことからアンケートの結果から、次に述べることにする。

(1)点検・評価の基準の問題

今次の大学改革における「自己点検・評価」では、研究と教育の双方について行われたとの回答が約7割を占めた(問6の回答参照)。この点で大半の大学教員の認識は共通している。

ところが点検・評価の基準が客観的なものであったかということになると、回答者の意見はかなり分かれている。[問7]の回答に見られるように、「客観性を持っていた」との答えが総計で40%に達する。しかし、「持っていないかった」の11%に加えて、「どちらともいえない」の39%を否定的にとれば、両者を併せて約半数の大学教員が、点検・評価の基準に疑問を持っていることとなろう。また、総じて今次の大学改革における教員の業績評価は、すでに多くの論者によって指摘されているように、一般に「定量化」できる基準によって行われている。はたして「それでよいのか」と疑問を持っている教員が相当数いることが、[問7]・[問9]などの回答からうかがえる。

とりわけ現状では、教育活動に対する評価基準が未確立で、特に教育活動の質を問う評価基準づくりについては、大学改革の中ではまだ手付かずの状態と言ってよい。この点の検討と改善措置が今後の重要な課題である。大学教員の業績評価は、研究業績のほかに、教育活動や大学の運営、学界や社会に対する貢献、また付属病院などでは診療活動などをも勘案し、客観的な基準によって、総合的に行うきめ細かい工夫が大学の独創的作業として早急に求められている。

(2)評価システムの改善

点検・評価の基準と密接不離の問題として、行き届いた評価システムの確立という問題がある。大学の点検・評価システムに関しては、例えば、自己評価・相互評価・第三者評価(学生・専門家集団・学会など)、あるいはこれらの組み合わせなど、多様な形態が想定されるが、自己点検・評価をより客観的なものにするために、一つの問題としてクローズアップされるのは、学生による評価を含めた第三者による評価をどう考えるかという問題である。

〔学生による評価〕

大学教員の教育・研究に対する学生による評価は、今回のアンケート対象の大学では、学部または学科単位で、制度的に採り入れている部局は皆無であった。わずかに個々の教員が授業の参考資料として試行している例がみられたにすぎない。このような現状は、学生の評価能力に疑問をもつて理解されるが、他方、試行した教員からは「講義改善の手がかりになる」、「学生の関心が理解できる」などのメリットの指摘があった。

授業について直接の被教育者である学生の反応を確かめることは、教員と学生の相互理解を深め、学生の問題意識を引出し、大学の教育・研究を改善する上で有効である。学生の評価能力に対する疑問を理由に逡巡していたのでは、大学教育の改善・向上の途を閉ざすことになりかねない。学生による評価をどういう形で採り入れ、大学の教育・研究にどう生かすか、各大学での検討が期待される。

〔第三者評価〕

専門家集団・学会などの第三者による評価も、今回のアンケート調査実施時点では、「行われた」との回答は理系で8%にとどまり、文系では「展覧会などで常時評価を受けている」と答えた美術関係者が1人あるのみで、総計では「行われなかった」が64%、「検討中」が23%であった(問10の回答参照)。

そのような状況を踏まえて、将来、第三者評価を行うとすれば、「望ましい第三者として何を想定するか」という〔問16〕については、文系・理系とも「国内の学会等」との回答が20%を超えて最も多い。その他については、〔問16〕の①～⑤の他、複数の機関の混成組織・第三者評価のための新しい組織・大学間の相互評価など多様な意見があった。

また「適当な第三者を見いだすのは困難」、「第三者による評価は本来不可能」、「必要性は疑問である」など、第三者評価そのものが大学教員の評価になじまないと意見もあった。

総じて第三者による評価については、すでに第三者評価に踏み切った大学もあると聞くが、大半の大学ではまだ現実味を帯びておらず、実行するにしても、その組織を巡って模索中というのが現状である。

教員の業績評価については、既存の大学組織においても、一般に採用や昇任を巡って制度的に常時行われており、第三者評価を制度化し、第三者による評価を受け入れることに疑問や難色を示す大学教員が少なくない。大学教員の研究活動は、個人研究の場合はもとより共同研究においても、究極的には個人の責任と努力に負うところが大きいのは自明のことである。従って、大学教員には、自己の研究に対する自負があり、第三者の評価を求めるについての疑念が強いことも十分理解できる。

しかし、学問・研究および大学を巡る社会的状況が大きく変化している今日、大学教員の果たすべき社会的責任から言っても、大学教員が個人的な自負心のみに立って孤高を良しとする、いわば日本の旧来の大学での伝統的とも言える考えは、再考されるべき時期に来ているのではないか。

膨大な研究費を費消する大型プロジェクトに携わる研究者はもとより、そうでない教員であっても、納税者たる国民に大学における教育・研究の情報公開は避けることのできない問題になっている。また、地球環境や食糧・人口問題等の地球的規模の人類史的課題が緊急の問題となり、また高学歴化が進み、情報の国際化などによって国民の知的関心が増大するとともに、大学や研究機関に対する国民の関心は従来に増して高まっている。この時に当たって、個々の大学教員が自己の学問的生産の社会的役割について、社会に情報を提供し、社会の適切な評価を得ることは、その社会的責任から言ってもや避けることはできない。むしろ積極的に社会との対話の機会を拡げ、第三者の評価を聞き、自己の教育・研究に生かす途を考える必要があるだろう。

もちろん、その際、学問研究に速効的効果だけを期待したり、実用主義的利用のみを求めたり、あるいは科学の正当な発展に対して反科学的な批判に偏ったりする社会の風潮も危惧されるところである。もちろんそういった風潮に対しては、言うまでもなく大学の研究者たちによる説得的で正当な反論の機会を十分に保障することが必要である。

要は大学における教員は独善に陥るのを避け、教育者・研究者として、学問・研究の自立とその社会的役割を明確にし国民の理解を得ることが大切であり、また第三者は大学教員に対する学問・研究の立場を逸脱した方法で、大学からの特定の教員を排除する手段としてこの評価を用いることなどを固く戒め、大学・研究機関と国民との間に、学問・研究の創造的発展に寄与できる好ましい環境を確固として打ち立てることが期待される。こういう目標に立って、第三者評価の問題も含め、大学と社会の関係をどう作りあげるか、各大学が、その具体化のための方策を考える時期に来ていると思われる。

(3)若手研究者の研究環境改善

さて、大学改革が目標とする大学における教育・研究の高度化・活性化を目指すに当たって、将来を担う若手研究者の処遇は極めて重要な問題である。日本学術会議は、第16期の活動計画で「科学者の地位と社会的責任」について述べた際に、「……特に、我が国の若手研究者の研究環境を改善し、研究意欲を向上させるために、科学者の地位・処遇、研究費の配分、業績評価のあり方等について検討することを申し合わせた。(1994年9月28日)。

第2常置委員会が「大学改革と若手研究者」に関するこのアンケートを実施したのも、言うまでもなくこの申合せの趣旨に基づいている。

しかしアンケートの結果では、現時点での若手研究者の大学改革に対する評価は、残念ながら概して好ましくない。

大学改革における「自己点検・評価」について、「効果があった」との回答が50%以上を占めた部局が、文系では9部局中3部局、理系では13部局中7部局を数えたことは先述したが、その効果の判断には職位別にかなりの差があることに注意をはらう必要がある。[問22]の「貴大学の点検・評価は総体的に見て効果があったと考えるか」という設問は、今回のアンケートを凝縮したともいえる設問の一つであるが、これについては、概して教授層はほぼ肯定的であるのに反して、助教授・講師・助手など、比較的若い層の職位では、否定的な意見が多いのが特徴である。このアンケートとほぼ並行して行われた日本学術会議の「平成7年度学術研究総合調査」でも、若手研究者の大学改革への反応は概して冷たく、男性では52.6%、女性では61.5%が、大学改革の「目的内容不明」と回答している。(日本学術会議『平成7年度学術研究総合調査報告書』、1996年3月、171ページ参照)。

この第2常置委員会のアンケートでは、若手研究者にとって大学改革がいかなる意味を持ったか、また若手研究者の研究環境を整備する上で何が最も緊急であるかを、アンケートの最後で問うた。

「大学改革は若手研究者の研究を発展させる上で貢献したか」については[問25]の回答の通りである。「点検評価の効果」については、先述のとおり職位別に評価が分かれたが、この[問25]については、全職位を通じて貢献の否定論が過半数を超えており、総計で59%、文系では53%、理系では63%におよぶ否定的回答である。大学改革にともなう教育・研究以外の雑務の増大に悩む声は、ここ数年大学関係者の共通の声になっているが、その状況はこのアンケートからも十分うかがえるところである。

また、個別的な意見を述べた中には、大講座制への移行などの組織改革の結果、助手定員の振替などによって若手研究者のポストが奪われかねないなど、助手の減少を嘆く声や後継者の養成が困難になったとの声もある。一方、小講座制の障壁が取り払われたことによってかえって若手研究者が怠惰になり、あるいは業績主義に陥るなど、研究態度を歪めたとの危惧、その他、改革が研究費不足の解消につながらず、特に若手向けの研究費の枠がないという声も聞かれた。

もちろん、「若手研究者の研究発展に貢献した」という回答も20%近くはある。大講座制へ移行という同じことがらでも、これまでに見られた昇格の際の不利益が解消する、助手ポストがなくなり若手研究者が昇格できた、年功序列の解消につながるなど、否定的意見とは対照的な意見も見られ、また能力主義は若手にチャンスを与えるという声もある。さらに、改組による大学院の設置が研究環境整備に大きく貢献した、新時代に向けた改革がなされ大学院教育

が充実したと評価する声、さらに教養部の解体・改組によって旧教養部教員に専門教育への道を開いたことを喜ぶ声もある。

アンケートでは、最後に「若手研究者の研究環境整備の上で、最も緊急なことは何か」と意見を聞いた。多様な回答があつたが、それらを大別すると、[問26]の回答の通りである。

回答者の半数が、「研究費の増額・施設の充実・研究時間の確保」の必要を訴えている。文系9部局のうち6部局、理系13部局のうち6部局で、この回答が50%を上回っている。近年、科学研究費など公的支援の費用が増加に転じていることから、理系では研究者の要求がかなり充足されている面もうかがわれるが、その理系でもなお45%の教員が上記の要望をしており、文系ではさらにその要望が大きいことが判明する。

その他、個別の意見は極めて多様であるが、中でも助手ポストなどポジションの増加、ポスドクの充実、学術振興会特別研究員の拡充などの研究スタッフの増員を要望する声が最も多い。またサバティカルイナー・海外留学の機会の増加の要求、人事の閉鎖性打破、人的交流の活性化および任期制の導入などの声がある一方、任期制の導入に反対する声も見られる。さらに小講座制解体、ボス教授の排除、教授層の評価能力の欠如、情報の十分な伝達、女性研究者への配慮のなさの改善、科学研究費配分の公正など、学部運営の改革を訴える声もある。

これらは個別の声ではあるがそれぞれに個々の大学・学部の運営とも関わって、現在、日本の大学がおかれている状況を何らかの形で反映している意見と言える。

いざれにせよ、進行中の大学改革が、若手研究者の研究を発展させる上では、まだ目に見えた効果を發揮していないと受け取っている大学教員が、職位を問わず6割近くもあり、また若手研究者の研究環境を整備する上で、研究費やポストの増・施設の充実・研究時間の確保などの要望が極めて強い状況も明らかとなった。今後の高等教育行政において、この点の改善が強く望まれる。

また、大学における研究を創造的に発展させるためには、研究費の増加や施設の充実・ポストの増加の施策に加えて、それ以上に大学運営のシステムが、学問研究の向上に相応しい魅力的なものであることが何よりも大切である。「ある分野の研究の創造性がよく評価されるためには、その分野の研究者集団の知的水準が十分に高くないといけない。創造的な研究は積み上げられた経験と磨かれた問題意識をもつ研究者集団のなかに生まれ育つものである。研究の自主性と自由を適切に守ることを知り、寛容と公正の精神を備えた研究者集団がなければ、創造的な研究は生まれようがない。」とは、つとに伊藤正男日本学術会議会長も指摘しているところである。(伊藤正男「高度研究体制における研究評価」、『学術月報』日本学術振興会 1996年2月発行 第49巻第2号参照)。

今次の大学改革では、改革を実際に主導したのは各大学の教授層であったと推察されるが、そのような状況下で、改革の目的、点検・評価の在り方などについての議論が、若手研究者も念頭において、どの程度きめ細かに行われたかは疑わしい。トップダウン方式で行われたとすれば、若手研究者にさまざまな不満が現れるのも止むを得ない。大学改革を実りあるものにするには、適切なリーダーシップと大学の構成員全体との時間をかけた議論・合意とそれに基づく運営が不可欠である。

大学における教育・研究を創造的に発展させるためには、つまるところ経験豊かな教授層と活力に満ちた若手研究者の有機的融合による大学・研究機関の適切な運営が不可欠であり、その点でも各大学における独自の点検と改善が望まれる。

3. むすびー大学における教育・研究の創造的発展をめざして

「まとめ」の冒頭でも述べたように、大学改革はいまなお進行中であり、歴史的な評価は今後にもつところが大きい。またこのアンケートによって、現時点での大学改革の問題点がすべて明らかになったとは考えがたい。しかし、われわれはこのアンケートを通して、大学改革に関わっている個々の大学教員の日本学術会議に対する信頼と期待の表れともいべき真摯で率直な見解にもふれることができた。

大学改革の実を挙げるためには、まさに当事者である大学教員個々人が、今日の地球的・人類史的な課題にひろく目を開き、それに相応しい日本の大学が持つべき社会的責務を自覚し、大学の自主・自律の原点に確固として立ち、主体性を堅持して進むことがなによりも大切である。このことが学問思想の自由を守り、眞の教育・研究の創造的発展に寄与する大道であることを信じて、このまとめを終わる。

最後に、煩雑なアンケートにもかかわらず労を惜しまず回答していただいたすべての教員各位、さらにはご多忙のなかヒアリングに応じてくださった諸大学の学長・学部長・研究所長などの皆様方に心からお礼申し上げる。

III. 調査の概略

1. 調査対象

全国の四年制国・公・私立大学の中から、地域・専門および設置者(国・公・私立)別を勘案して、11大学(文系9学部、理系12学部・1研究所)を選び、それらの学部・研究所のすべての職位(教授・助教授・専任講師・助手)の常勤職員を、年齢を問わずに調査対象とした。なお、文系学部と理系学部のサンプル数のバランスを整えるために、各職位ごとに文系は70%、理系については25%を無作為抽出し、アンケートを依頼した(平成7年10月)。

さらに、第2常置委員会の各委員が、それぞれ集計を担当した大学の部局長を訪問してヒアリングを行なった(平成7年11月から平成8年5月)。なお、一大学については全学部・研究所(計12部局)をアンケートの対象としたが、部局長からの個別のヒアリングのほか、学長を含む全部局長と第2常置委員との懇談を行なった。

2. 調査方式と調査内容

アンケート方式による。内容は、別紙アンケートを参照していただきたい。

3. 回答率

全体の回答率は50.4%(文系43.3%、理系56.4%)である。これを「第15期調査」の回答率79%と比較すれば、かなり低いといわざるをえない。しかし、これは「I.はじめに」に述べたように、「第15期調査」は大学長または改革委員会責任者宛に回答を求めたのに対し、今次調査が個人を対象に直接回答を求めた事情によるところが大きいと考える。

文系学部・職位別回答率

	国立大学					公立大学					私立大学				
	教 授	助 教授	講 師	助 手	回答率	教 授	助 教授	講 師	助 手	回答率	教 授	助 教授	講 師	助 手	回答率
商学部											12	4	2	0	
											9	3	1	0	72%
経済学部	17	7	4	1	31%						49	23	5	5	35%
	4	4	1	0							19	7	2	1	
法学部	19	10	0	3	22%	12	14	1	0	26%					
	6	1	0	0		4	3	0	0						
文学部	43	44	11	8	42%										
*	17	24	2	2											
教育学部	62	60	15	3	56%										
*	46	25	5	2											

理系学部・職位別回答率

	國立大学					私立大学				
	教 授	助 教授	講 師	助 手	回答率	教 授	助 教授	講 師	助 手	回答率
理学部	20	17	2	8						
*	11	8	1	2	47%					
理工学部	9	4	3	1						
	5	2	2	1	59%					
工 学 部	47	37	9	55						
*	23	16	6	21	45%	20	9	5	14	81%
農 学 部	27	21	6	25						
*	19	12	4	12	59%	32	19	18	11	66%
研究所 (農学系)	2	3	0	4						
	2	1	0	2	56%	23	13	13	4	
医 学 部	11	8	5	15						
	9	5	3	6	59%					
歯 学 部	5	5	0	17						
	4	4	0	6	52%					
薬 学 部	5	4	1	3						
	4	1	0	2	54%					

注1) 上段は送付数

注2) 下段は有効回答数

注3) *印の学部は、2大学分を合算

職位別回答率等(有効回答数／送付数)

	教 授	助 教授	講 師	助 手	全 体
文 系	49.1% (105/214)	41.4% (67/162)	29.0% (11/38)	25.0% (5/20)	43.3% (188/434)
理 系	65.7% (117/178)	53.5% (68/127)	65.3% (32/49)	45.1% (69/153)	56.4% (286/507)
全 体	56.6% (222/392)	46.7% (135/289)	49.4% (43/87)	42.8% (74/173)	50.4% (474/941)

IV. 調査項目別の回答集計と若干の分析

注意1. 各問の○内の数字は回答番号を示す。

2. 【】は記述式で回答いただいた内容を当委員会が幾つかに類型化したものである。

3. 各回答の末尾の数字は全体回答数(文系回答数+理系回答数)を示す。

3. 複数回答の問もあるため、グラフの合計が100%を超える場合がある。

問4 数年前から全国の大学では「大学の自己点検・評価」が進められていますが、あなたの所属大学・学部では、点検・評価の対象になった「自己」とは、次のいずれでしたか

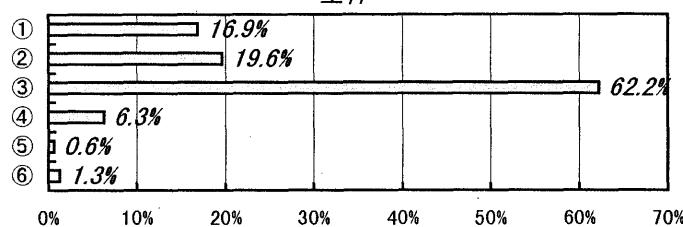
- | | |
|---------------------------------------|---------------------|
| ① 主に主体性をもつ自らの機関（大学・学部・学科・研究所等）が対象であった | 80 (34+46) |
| ② 主に機関を構成する個々の研究者が対象であった | 93 (36+57) |
| ③ ①、②の両方であった | 295 (134+161) |
| ④ 「大学の自己点検・評価」は検討中または未実施である | 30 (17+13) |
| ⑤ その他(具体的に対象をお書きください) | 3 (2+1) |
| ⑥ 無記入 | 6 (0+6) |

今次の大学改革では、一般的に点検・評価の対象とされたのは、大学を構成する多様な組織体であり、その末端に個人がいると考えられていた。従って、文系・理系とも③への回答が最も多いのは当然といえる。

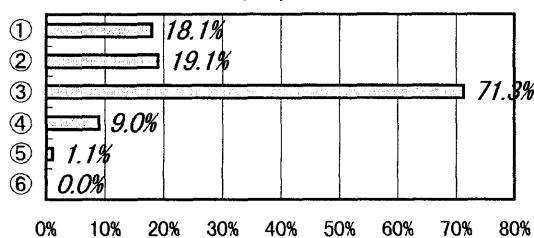
文系:重複回答の大半を含む③が突出しているのは、②が僅か20%弱の低い数値にとどまっていることと並んで、改革の主体意識が希薄・不分明であることを示唆している。

理系:③が最も多いが、①や②もかなりの数で、点検・評価の重点をいざれに置くかが定まっていないように見受けられる。理系では、ハード(機器等の整備・備品等)とソフト(人・組織・運営等)の両者が必要で、③が多くなるのは一般的であろう。

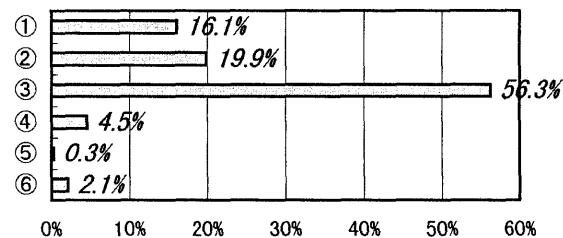
全体



文系



理系



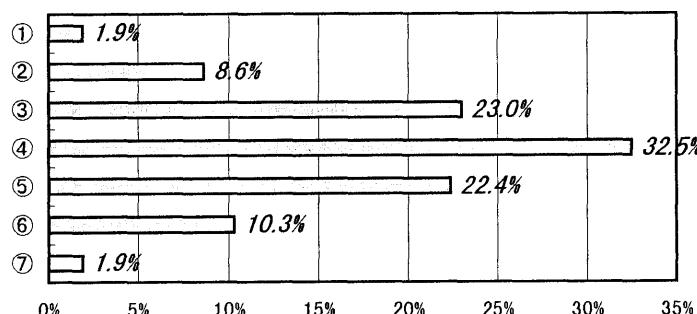
問5 点検・評価に際してのガイドラインはどのようにして決定されましたか

- | | |
|--|---------------|
| ① 学長または理事長の発議により決定した | 9 (2+7) |
| ② 全学の評議会または理事会が決定した | 4 1 (16+25) |
| ③ 全学(または学部等)の改革に関する委員会が決定した | 1 0 9 (37+72) |
| ④ 全学(または学部等)の改革に関する委員会が決定した原案を
教授会などで審議して決定した | 1 5 4 (95+59) |
| ⑤ どこで決定されたか知らない | 1 0 6 (19+87) |
| ⑥ その他(具体的にお答えください) | 4 9 (11+38) |
| ⑦ 無記入 | 9 (0+9) |

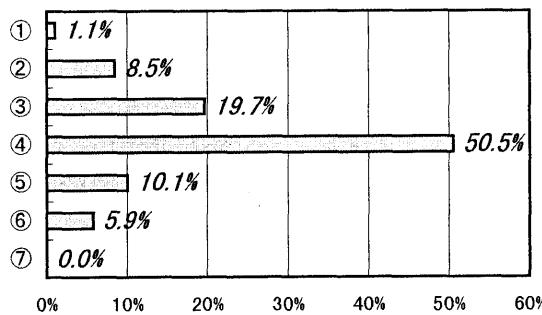
文系: ②、③、④の合計は80%弱となり教授会を中心とした順当な合意形成が行われており、格別の問題はない。ただ、⑥では「形式的には②、③であるが、現実には学長サイドの指導が強かつた」旨の指摘があった。

理系: ⑤が最も多いのは問題だが、③、④がこれに次ぎ、全学の委員会や教授会の議を経て決定しているのは健全といえよう。その他の場合も全て、評議会・理事会・委員会等が決定しているので手続きには特に問題はない。

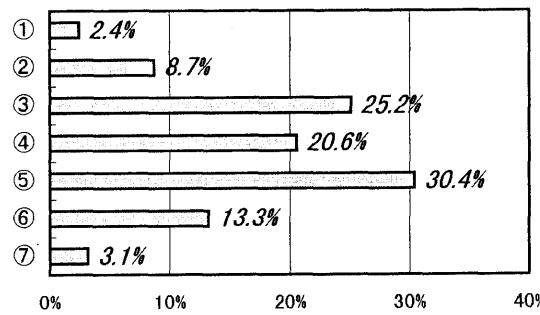
全体



文系



理系



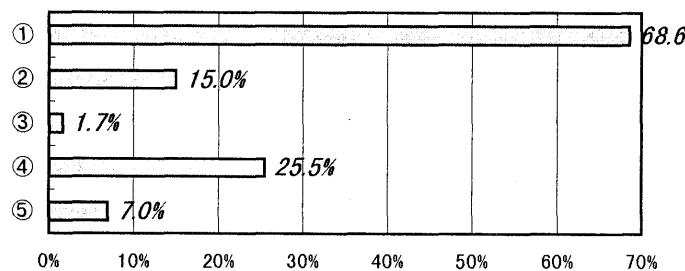
問6 点検・評価は研究と教育の双方について行われましたか

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 研究と教育の双方について行われた | 325 (126+199) |
| ② 研究についてだけ行われた | 71 (34+37) |
| ③ 教育についてだけ行われた | 8 (5+3) |
| ④ その他(具体的にお書きください) | 121 (27+94) |
| ⑤ 無記入 | 33 (20+13) |

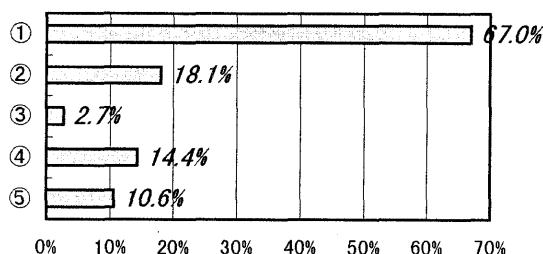
文系:「研究と教育の双方について行われた」とする回答67%は現状を伝えて余りがない。少數とはいっても②および④の動向は注目に値するが、この点については[問9]でふれる。

理系:①が圧倒的に多いが、②もかなりあり、少數ではあるが③の回答がある。④の回答はかなりの数にのぼり、大学公開、研究活動の連携、外国人留学生の受け入れ、教員の学術交流、国際協力、社会活動、学会活動、産学共同研究などが挙げられていて現状および今後の動向として興味深い。

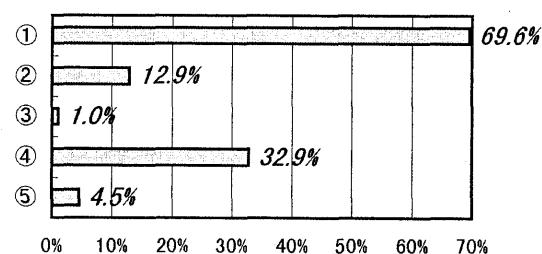
全体



文系



理系



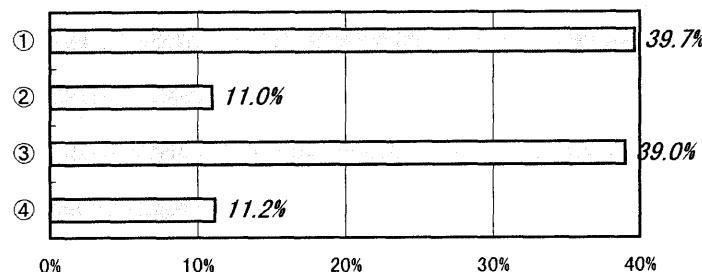
問7 あなたは点検・評価に際してのガイドラインは客観性を持っていたと考えておられますか

- | | |
|------------------|----------------|
| ① 持っていた…………… | 1 8 8 (65+123) |
| ② 持っていなかった…………… | 5 2 (19+33) |
| ③ どちらともいえない…………… | 1 8 5 (83+102) |
| ④ 無記入…………… | 5 3 (25+28) |

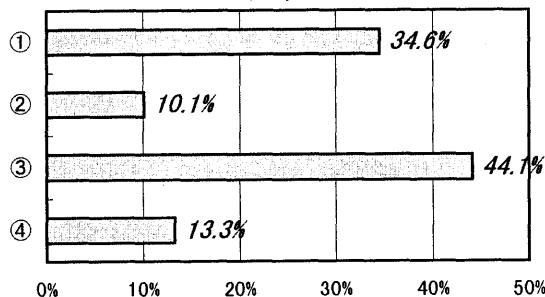
文系:約1／3の肯定はなんらかの既存の内規・申合せに準拠していることを示唆している。しかし、肯定を上回る②と③を合わせた数値は、現行基準が必ずしも十全ではなく、不備の是正が検討課題として意識されている。さらに②は少数とはいえ主として助教授層以下の若手にみられることに注意すべきあろう。今後の改革の成否を左右する問題点だからである。

理系:①が最も多いが、③もこれに匹敵する数で、客観性の有無に対する検討が望まれる。

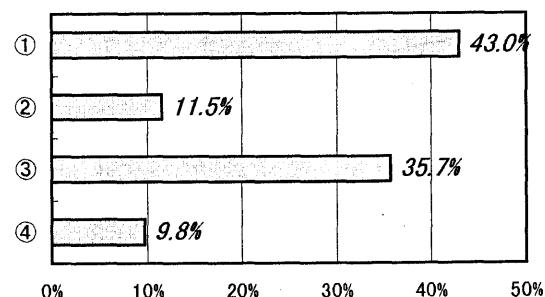
全体



文系



理系



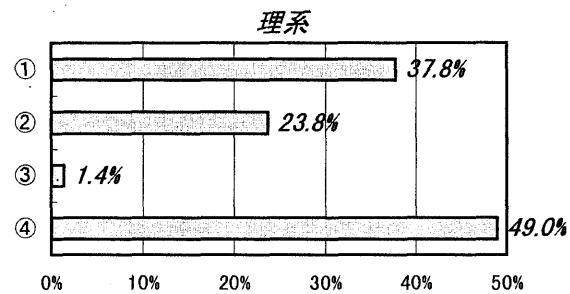
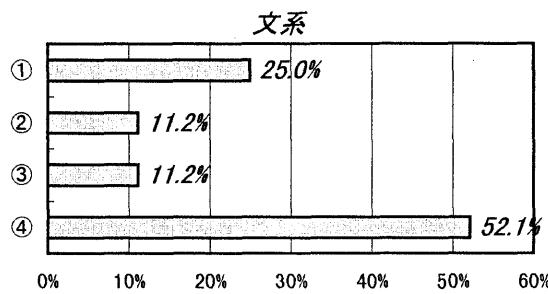
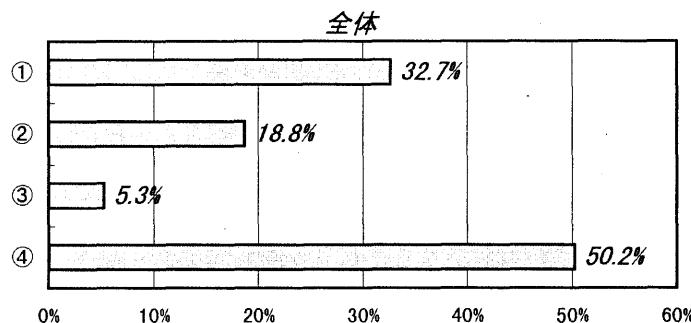
問8 客観性を持っていたと考えられるとき、その客観性の基準はどのようなものでしたか

- | | | |
|---|-------|--------------|
| ① 論文の数・学会発表の回数・講義の持ち時間など定量化できるものが基準であった | | 155 (47+108) |
| ② 定性的要素も加味した基準であった | | 89 (21+68) |
| ③ その他、客観性の基準となった事柄があればお書きください | | 25 (21+4) |
| ④ 無記入 | | 238 (98+140) |

文系:設問は[問7]①の回答者に限定していたが、②、③の回答者からも回答を得た。定性的要素の数値化は困難であるが、②にみるように少数とはいえその意義を評価すべきであろう。他方、③の中には基準の未設定、定量化を含めた基準設定への困難性、既成基準・内規の閉鎖性を挙げる回答のほかに、大学院の研究指導、地域・社会活動、国際貢献の導入などの指摘があった。

理系:回答数としては①が最も多いが、②もかなりあり、実施にあたっての工夫が推察され、その点は評価すべきであろう。なお、③として、研究費、招待講演、国際協力などをあげたもののが多かった。

しかし、[問7]で①以外を回答した者が本間に回答しており、それらを区別するのは不可能である。いずれにしろ、[問7]の②、③、④を合わせた数が過半数を超えておりと、本問での無記入者数を併せ考えると、客観性の基準をどこにおくかについての議論をさらに深める必要がある。



問9 「問7」で②または③とお答えの方は、その所見をお書きください

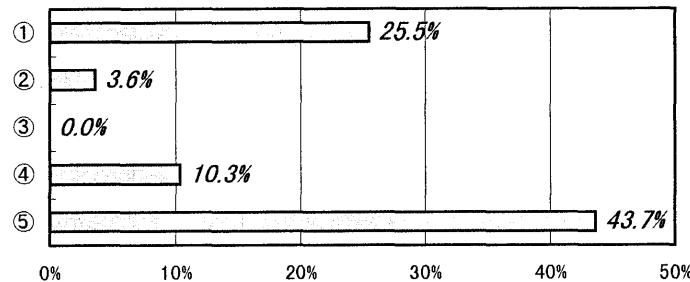
- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| ① 評価基準の設定は困難である…………… | 1 2 1 (59+62) |
| ② 教育に対する評価基準がなく教育についての評価が行われていない… | 1 7 (3+14) |
| ③ 機関の評価を主とすべきで教員個々の評価は不要である…………… | 0 (0+0) |
| ④ その 他…………… | 4 9 (15+34) |
| ⑤ 無 記 入…………… | 2 0 7 (99+108) |

文系: [問6]でみたように多数が研究と教育の両者を点検・評価の対象としているだけに②の数値は自明である。①の中には評価基準設定の困難性を含め、画一的評価、量への偏重、安易な論文多作の盛行、学術研究水準の低落を危惧する意見が多く、この点では職位別の差はなく共通の認識となっている。④では形式的な基準設定による評価の硬直化の弊、所属学会での活動の不問などの指摘もあった。

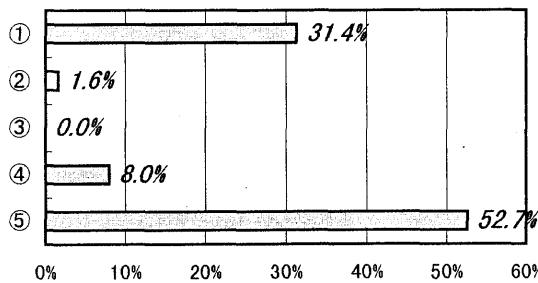
[問8]と並ぶ無記入の高数値は、総じてこの問題が複雑な要素をはらみ、何れかに決めかねているものが多いことを示しているといえよう。

理系: 無記入が最も多く、次いで①が多いことは、[問8]で無記入の多いことからみて当然で、基準についてのさらなる議論が求められていることを示している。

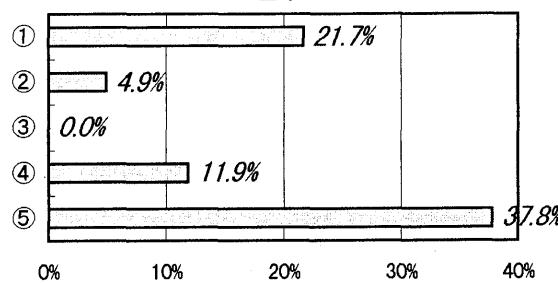
全体



文系



理系



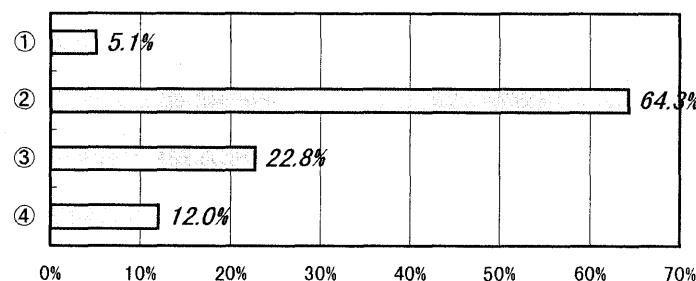
問10 評価に際して「第三者評価」は行われましたか

- | | |
|-----------|---------------|
| ① 行われた | 24 (1+23) |
| ② 行われなかつた | 305 (150+155) |
| ③ 検討中である | 108 (30+78) |
| ④ 無記入 | 57 (26+31) |

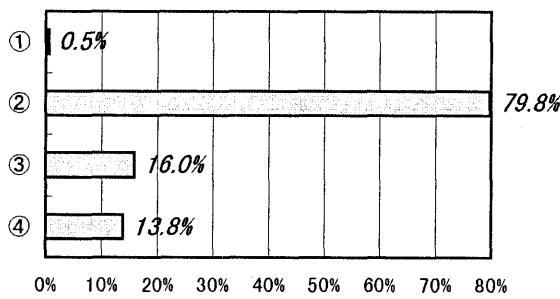
文系: 大多数は②であり、現状は自己点検評価を主眼とし、今後の研究課題となっている。少數ながら視野に入れた③の動向が注目される。なお、①は美術関係で展覧会評価を記入したもので、実質的には皆無として差し支えない。

理系: ②が大半であるが、③がその半数ほどあり、その後の学部長ヒアリングの結果などでは、大学基準協会に依頼することを決めたところがある。第三者評価が増加する傾向にあるとすれば、その理由や議論の経過などは検討課題となろう。

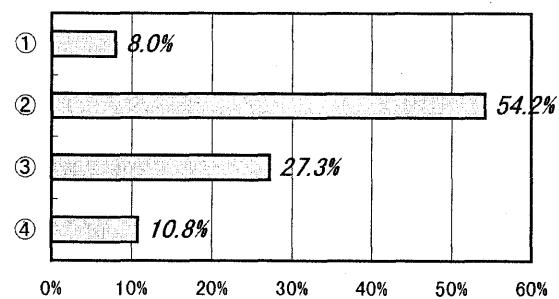
全体



文系



理系



問11 「第三者評価」が行われた場合、その「第三者」の内容は何でしたか

(国内の学会等の組織、外国人の専門家、国・公・私大協会などをあげる者がごく少数あり、また美術関係職員が常に展覧会などで評価されていると例外的に回答しているが、いずれも微少にとどまっているので、この問についての集計は割愛する。)

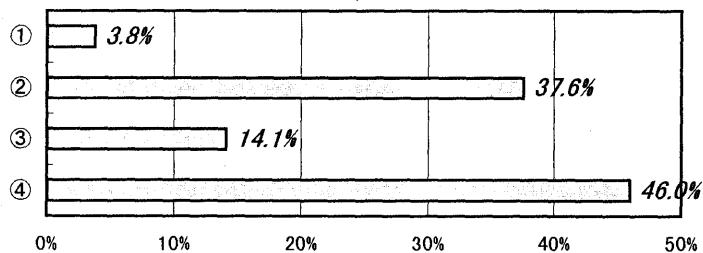
問12 「第三者評価」が行われた場合(将来行われる場合も含めて)、あなたは「第三者」の評価能力についてどの程度信頼していますか

- ① かなり信頼している..... 1 8 (2+16)
- ② 一応信頼している..... 1 7 8 (36+142)
- ③ 全く信頼していない..... 6 7 (38+29)
- ④ 無記入..... 2 1 8 (113+105)

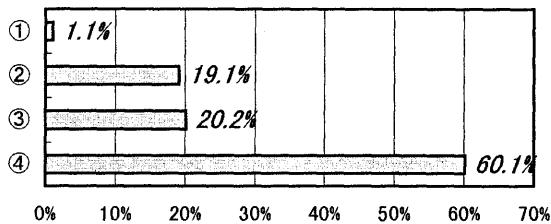
文系: 総じて理系とは対照的に信頼度は低く、②と③が拮抗している。高い比率を占める無回答の相当部分は判断自体に躊躇していると解せよう。

理系: [問16]の回答条件と併せてみると、②が最も多いのは、評価機関として、国内の学会等・外国人の専門家または専門家集団・社会一般、などを想定してのうえと推察される。

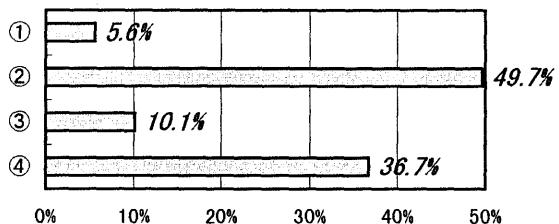
全体



文系



理系



問13 「第三者評価」の結果の公表・通報についてお尋ねします

(ほとんど無回答であるため、この問については割愛する。)

問14 「第三者評価」を行った結果、どんな問題が生じましたか。

文系: 実施例は[問10]でみたように僅かであるため割愛する。

理系: 数は少ないが、メリット・デメリット両方の意見が寄せられた。デメリットを危惧する指摘の方が多いが、実際に行なった結果ではなく、行なったとしたら、という想定での回答である。

問15 「第三者評価」が行われなかつたとすれば、その理由は何ですか

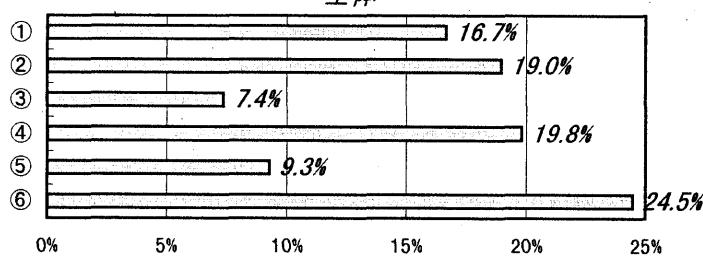
- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① 評価は自主的に行うもので「第三者評価」は不要であるから…………… | 7 9 (53+26) |
| ② 行う用意はあるが準備が整わなかつたから…………… | 9 0 (16+74) |
| ③ 所属機関構成員の合意が得られなかつたから…………… | 3 5 (21+14) |
| ④ 客観的評価が可能な「第三者」が今のところ見当たらないから…………… | 9 4 (40+54) |
| ⑤ その他(具体的にお書きください)…………… | 4 4 (20+24) |
| ⑥ 無記入…………… | 1 1 6 (50+66) |

文系:「第15期調査」では、総じて当面の主題は「自己点検・評価」であり、「第三者評価は展望の視野に入っていても《将来の課題》」とされ、「期待と危惧が交錯しながら認識」されていた。3年後の今次の調査でも大学・学部として実施した例は皆無であり、①にみるように評価の自主性との背反に違和感が強く、不要論が回答数の30%弱を占めた。②、③はこの問題を巡る合意形成が困難であり、④の条件付き容認を加えても、⑤の大多数が消極論だけに、依然として「将来の課題」となっているといえよう。

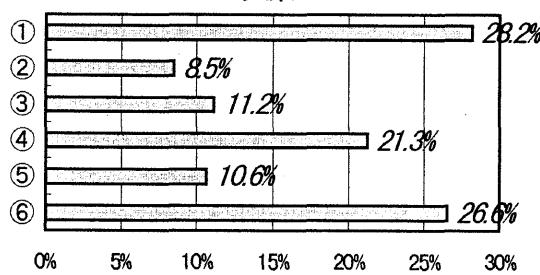
なお、⑤の代表的意見は、第三者評価と自己点検評価との概念上の矛盾、第三者評価に対するさらなる検討の必要性、第三者評価の前提要件としての「個」の確立・自省が先決、などである。25%の無記入は、実施経験の無いことの反映であろう。

理系:最も多い②と、次いで多い④は、できれば実施したいという意見であるが、第3位の①は第三者評価不要論で、未だ学内合意の形成ができていない現状を物語っているものと理解される。⑤の意見のなかには、「議論がなかつた」、「決定機関の検討内容を知らない」などの指摘もあり、一部には意思決定の方法にも問題があるかに見受けられる。

全体



文系



理系

